

「第2次釧路市都市計画マスタープラン」 「第2次釧路市緑の基本計画」を策定しました

問合せ 市役所都市計画課
☎31-4555

第2次釧路市都市計画マスタープラン

●都市計画マスタープランとは

土地の使い方や建物の種類ごとの建てられる場所、道路、公園などを中心にまちづくりの考え方をまとめています。都市計画を決めるときの重要な判断材料となるので、市民の意見を聞き、将来の人口やまちの状況を想定して策定しています。

●対象区域

行政区域全体
(釧路地域、阿寒地域、音別地域)

●計画期間

21(令和3)年度～40(令和22)年度
※必要に応じて見直しを行います。

策定のポイント

- ・人口減少、超高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりの推進
- ・公共交通の確保、充実
- ・交流人口、関係人口の創出による多様な結びつきの創出
- ・大規模自然災害への対応
- ・公民連携の推進
- ・都心部まちづくりの推進

計画の策定から約20年が経過し、人口減少、超高齢社会などの社会情勢の変化や持続可能なコンパクトなまちづくりへの対応など、都市を取り巻く環境が大きく変化しており、これらの変化に対応した都市づくりを進めるため、「第2次釧路市都市計画マスタープラン」を策定しました。

計画の構成

第1章 釧路市都市計画マスタープランの基本的な考え方

計画策定の背景と目的や位置づけ、計画期間等を整理しています。

第2章 全体構想

第1節 現状と課題

釧路市の現状や情勢の変化、課題を整理しています。

第2節 基本方針

まちの将来像やまちづくりを進める指針となる4つの基本目標、基本方針を定めています。また、それらを踏まえた上で、将来都市構造を定めています。

第3節 都市計画方針

都市計画に関連する6つの分野別の基本方針を定めています。

土地利用方針

交通体系整備方針

緑(自然)の形成方針

景観形成方針

その他の都市施設等整備方針

都市防災方針

第4節 都心部まちづくり

都心部の整備方針、土地利用のゾーニング等を定めています。

第3章 地域別構想

(地域レベルのまちづくりの方針を示すため、地域住民と共に地域の課題や整備方針を定めます。※今年度策定予定)

全体構想体系図

第1節「現状と課題」では、前計画の課題と、その後の情勢の変化と課題について記載しています。第2節「基本方針」では、目標とするまちの将来像を達成するための4つのまちづくりの基本目標を定めています。まちづくりの基本目標を受け、施策を進めていくための、エリア、拠点、骨格を示した将来都市構造、実施する施策を記載した第3節「都市計画方針」および第4節「都心部まちづくり」へと、計画が展開する構成となっています。

第1節 現状と課題

まちづくりの課題
釧路市都市計画マスタープラン
01(平成13)年3月

成熟型のまちづくりへの対応

自然環境への対応

産業振興への対応

拠点都市機能の充実への対応

観光・交流への対応



情勢の変化と課題

人口減少と
少子高齢化への対応

財政状況とのバランスが
取れた施設老朽化への対応

地震、津波など
防災への対応

外から人、モノ、金を
惹き込む都市間競争への対応

ライフスタイルの
多様化への対応

都心部再生への対応

第2節 基本方針

1 まちの将来像

ゆったりと時の流れる大地に抱かれながら、
安らぎ、喜び、楽しみを感じてずっと暮らせるまち

2 まちづくりの基本目標

(1) 安全で心地よく暮らせるまちづくり

- ①個性豊かな地域づくりの推進
- ②安全に暮らせる地域づくりの推進
- ③安心で暮らしやすい住環境の実現

(2) 豊かな自然を身近に感じる持続可能なまちづくり

- ①まちの機能の適正配置と移動利便性の向上
- ②良好な都市施設の維持と既存ストックの活用
- ③自然と共生するまちづくりの推進

(3) 産業を支えるまちづくり

- ①活力ある産業を創出する取り組みの推進
- ②地域経済を支える物流の強化
- ③自然環境と産業との関係づくり

(4) 地域の価値が高まり多様な結びつきが生まれるまちづくり

- ①釧路ファンを増やす取り組みの推進
- ②中核都市機能の充実と連携強化
- ③都心部の機能充実とにぎわい創出

3 将来都市構造

(1) エリアの設定

- (2) 拠点の設定
 - ①広域中核拠点
 - ②地域交流拠点
 - ③生活拠点
 - ④地域拠点
 - ⑤観光・交流拠点
 - ⑥産業拠点

(3) 交通の骨格の設定

- ①道路の骨格
- ②公共交通の骨格

(4) 緑(自然)の設定

- ①面の緑
- ②緑の大きな軸
- ③身近な緑の拠点

(5) 将来都市構造の総括

第3節 都市計画方針

1 土地利用方針

2 交通体系整備方針

3 緑(自然)の形成方針

4 景観形成方針

5 その他の都市施設等整備方針

6 都市防災方針

第4節 都心部まちづくり

1 都心部の整備方針

2 都心部のゾーニング

